

宇都宮中央法律事務所
企業法務セミナー
～ 6月から始まる内部通報制度のススメ ～

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、当事務所では、ウェビナー「6月から始まる内部通報制度のススメ」を開催いたします。令和4年6月1日から改正公益通報者保護法が施行されます。今回の改正では、内部通報体制整備等の義務付け自体は、従業員数が300人を超える大企業のみとなり、従業員数が300人以下の中小事業者については努力義務となりました。しかしながら、行政機関等への通報を行いやすく、そして、通報者がより保護されやすくなるように改正されたため、行政機関等への通報によって事業者として対応を迫られる機会が増加するものと予想されます。つまり、中小事業者であっても、不正の抑止や早期発見のために、内部通報体制の整備をしておくことが望ましいといえます。

今回の改正で何が変わり、また、内部通報体制の整備にあたり何を準備しておく必要があるのか、知っておきたい基礎的な知識を分かりやすく紹介しますので、是非奮ってご参加ください。

【対象者】 県内企業の会社経営者、幹部役員・社員、コンプライアンス・労務関連業務に従事する可能性のある社員

【申込方法】 以下の URL よりお申込みください。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_wbrWsHgaT0SfuFVbjRTJog

なお、QR コードからもアクセスできます。



敬具

令和4年3月吉日

宇都宮中央法律事務所

セミナー

【日時】 令和4年4月18日（月）午後1時30分～午後2時30分

【会場】 Zoom を利用したウェビナー（※）

【受講料】 無料

スケジュール（予定）：

13:25～13:30（5分）	入室開始
13:30～13:35（5分）	ご挨拶 代表弁護士・弁理士 澤田 雄二
13:35～14:20（45分）	6月から始まる内部通報制度のススメ 弁護士・弁理士 海老原 輝
14:20～14:30（10分）	質疑応答 チャットでいただいたご質問にお答えします

※『ウェビナー』とは、インターネット上で行われるセミナーのことを指し、パソコン又はスマートフォンと安定したインターネット環境さえあれば、どこからでもお気軽にご参加いただけます。

・ **Zoom アカウントが無くてもご参加いただけます**

パソコンの場合、事前にメールでご案内するリンクをクリックしていただくと、Zoom のアプリが自動的にダウンロードされ、そのまま開始となります。

スマートフォンの場合は、Zoom のアプリから参加する必要がありますので、事前にアプリをダウンロードして下さい（セミナーの直前でも OK）。当日は、事前にメールで送られたリンクをクリックしていただくと、アプリが立ち上がり、そのまま開始されます。

いずれの場合でも、面倒なアカウント登録は一切不要で、メールで送られてくるリンクをクリックするだけで、セミナーに参加できます。

・ **ご自宅でリラックスしてご参加いただけます**

ご参加いただく皆様には、ビデオとマイクをオフにさせていただきますので、身支度やお化粧をせず、お気軽にご参加いただけます。

・ **ご自身のスケジュールに合わせてご参加いただけます**

事前にお申込みいただければ、途中参加・退出していただくことも可能です。ご興味のあるセッションのお時間の5分程前になりましたら、メールでお送りするリンクよりアクセスしてください。退出する際は、ご自身で選択することができます。

・ **チャットで弁護士に質問ができます。**

セミナー中はチャットでご質問を受け付け、弁護士がご回答致します（ご質問の数によっては全てご回答できない可能性があることはご了承ください）。セミナー会場で挙手して質問するよりも気軽に質問ができます。

その他、ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先： 宇都宮中央法律事務所
セミナー担当事務局
seminar@utsunomiya-law.com
TEL: 028-616-1933